

水道料金表(平成 30 年 4 月 1 日現在)において誤りがある箇所がありました。
お詫びさせていただきますとともに正誤表にて訂正させていただきます。

頁	訂正箇所	誤	正	備考
3	表-2 料金体系の推移	用途別段階別従量制事業体数 <u>184</u>	用途別段階別従量制事業体数 <u>186</u>	段階別通減料金 2 事業体分加算
150	北谷町	家事 5 m ³ <u>1,188</u>	家事 5 m ³ <u>525</u>	家事用基本料金 訂正
156	千歳市	75 mm <u>10,030</u> 100 mm <u>空白</u>	75 mm <u>5,710</u> 100 mm <u>10,030</u>	口径別基本料金 訂正
190	坂東市	<u>板東市</u> (猿島地区)	<u>坂東市</u> (猿島地区)	誤記訂正
241	山ノ内町	13 mm ² 10 <u>60.04</u>	13 mm ² 10 <u>68.04</u>	水量料金第 1 段料金 訂正
262	愛知中部水道企 業団	給水人口 <u>32,484</u>	給水人口 <u>320,484</u>	誤記訂正